



令和3年 8月25日(水)
(2021年)

No. 15481 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会
東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)
郵便番号 104-0061
[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347
近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4
(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971
経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術
予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆知財の常識・非常識 ③

部分意匠の類否…………… (1)

☆知的財産関連ニュース報道(中国版) …… (11)

知財の常識・非常識 ③

部分意匠の類否

桜坂法律事務所

弁護士 岡田 健太郎

第1 はじめに

意匠法が保護する意匠には、物品全体を対象とする全体意匠の他に、物品の部分を対象とする部分意匠があります。意匠法2条1項は、「この法律で「意匠」とは、物品(物品の部分を含む。)の形状、模様若しくは色彩若しくはこれらの結合(以下「形状等」

という。)……であって、視覚を通じて美感を起させるものをいう。」と規定し、「物品の部分」の形状等についても意匠法の保護対象であることを規定しています。

部分意匠は、平成10年の意匠法改正(平成10年法律第51号)によって設けられた制度です。平成10年

官公庁、公益法人、国立大学、自治体等の契約実務・監査事務の担当者必携!

「財務省会計制度研究会報告の論点」など新たな動きを加筆。

官公庁契約法精義

日本大学総合科学研究所客員教授 有川 博 著
元会計検査院第四局長

A5 版上製箱入 本体 13,000+ 税

※お申し込みは…各都道府県官報販売所及び政府刊行物センターへ!

2020

